

カンボジアにおける REDD パイロットプロジェクトの現状と課題
ーコミュニティ林業によるカーボンオフセット・プロジェクトの事例ー
百村帝彦（地球環境戦略研究機関）

Current situation and issues of REDD Pilot Project in Cambodia

- Case study on carbon offset project under community forestry -
HYAKUMURA Kimihiko (IGES)

地球環境温暖化の議論に伴い、森林減少・劣化による吸収源の取扱いが世界的にも注目されている。IPCC 第4次報告書によれば、森林減少・劣化による吸収源は、すべての吸収源の約 20%にも相当するといわれている。このような状況の中、森林からの炭素吸収源用いる新たなシステムを構築し、途上国はそれを新たな資金メカニズムとして、先進国はポスト京都に途上国を取り込もうという双方の思惑もあり、REDD（森林減少・劣化による排出源削減）という新たな吸収源削減の方策について、検討され始めている。

REDD の枠組みとしては、まず各国が国別の REDD 戦略を策定し、それに伴って排出源削減の事業を実施することになる。しかしながら、各国の思惑もあり国際的な合意を得られる技術・方法論はまだ定まっておらず、また各国による炭素データ算出などの技術レベル・キャパシティの課題もあり、発展途上国が REDD の国別戦略を策定することは非常に困難な状況にある。

一方、このような国レベルでの試みの他に、REDD に関するさまざまなイニシアティブが援助機関、政府、民間企業などの主導でパイロットプロジェクトとして動き始めている。中南米諸国ではすでに REDD を焦点に充てたプロジェクトが動き始めている。アジアでは、インドネシア・アチェでパイロットプロジェクトが始まっている。ローカルでのプロジェクト実施においては、その地域に居住する地域住民を、この REDD の活動にいかに関与していくのかということが、ひとつの検討事項になっている。

そのような動きの中、カンボジアにおいても REDD に関するパイロットプロジェクトが実施されようとしている。カンボジアのパイロットプロジェクトは同国で実施されているコミュニティフォレストリー（以下 CF）プログラムを元に組み込まれており、その成果が期待される。またこのパイロットプロジェクトは、政府としても正式に承認し、その効果が期待されている。

そこで本報告では、カンボジアにおける REDD パイロットプロジェクトにおける各ステークホルダーの動向を概観し、その実施による地方でのインプリケーションについての検討を試みる。

カンボジアにおいて、援助機関である CFI(現：PACT へ吸収) を主体としたカーボンオフセット・プロジェクトが、REDD パイロットプロジェクトとして計画されている。このカーボンオフセット・プロジェクトの目的は、CF における森林管理活動を通じて、森林面積を減少から増加に転じさせ、森林からの炭素吸収源を増加させるとともに、周辺地域に居住する地域住民の生計を維持・向上させることである。プロジェクト対象地域は、カンボ

ジア北西部のオッターミーンチェイ州(以下 ODM 州)にある CF サイトで実施されることになっている。ODM 州はカンボジアで最も多くの CF の面積を持ち、プロジェクト実施による効果が最も大きい地域である。またこの地域は、違法伐採・経済土地コンセッションなどの活動によって、森林減少率が年 2.2%と非常に高い地域でもある。プロジェクトに関わる CF は 12 のグループ、計 52 か村あり、これらすべての森林面積は 60,477ha である。

プロジェクトは CFI によって設計され、森林局は中央レベルでは事業実施の制度整備を行っている。現地レベルでは地方森林行政が現地での活動の管理や支援を行い、地域住民が主体となって森林管理のための活動をおこなう。またコンサルタント (TERRA) が、この事業によって発生した炭素吸収源を市場に流通させるということになっている。また VCS (炭素算出のための基準) と CCB 基準 (炭素・生物多様性・地域住民の権利) という二つの基準をクリアし、第三者認証を得ることによって、カーボンオフセット・プロジェクトとしてプロジェクト設計書 (PDD) が策定される予定である。

プロジェクトは CF をベースとしており、また CCB 基準取得を前提としているため、地域住民の権利にも考慮した形で実施され、住民の生計に配慮したことが期待される。カンボジア国内には多数の CF が設置されているが、正式な法制度に則って登録された CF はほんのわずかなものでしかない。森林局としては、このプロジェクトの対象となる CF について正式な承認を取り、登録するよう支援している。森林局はこの事業に意欲を見せており、森林局は CF サイトやその近辺に駐留している軍に対して退去を依頼するなど、その活動を後押ししている。

一方、カンボジア国内の経済開発の動きによって、ODM 州に多くの経済土地コンセッション (ELC) が多く設置されており、これが森林減少のもっとも大きな原因の一つとなっている。ELC 地域と CF サイトが隣接している地域もあり、ELC の動向によっては、事業運営での懸念が予想される。

また CF サイトの中には地域住民がもともと慣習的土地な利用をしていたものではなく、外部からの支援によって土地利用権を CF として得たものもある。ODM 州はカンボジア内戦が最後まで激しかった地域の一つであり、この影響でこれら地域に長く居住する住民は非常に少ない。対象集落の中には、旧ポルポト政権軍、難民キャンプ出身の住民などで構成され、外部者が内戦の影響で住み着いた事例も見られる。このため土地利用に関する住民の権利意識は、住民からボトムアップよりも、援助機関など外部アクターからの支援によってであることが強い。

具体的な事業内容については、まだ検討段階である。コンサルタントと森林局との契約では、炭素利益のネット値で最低 50% が地域住民に対する活動に利用されることと定められており、この数値は高いものと言える。しかしながら、実際現地での活動内容は、まだ定まっていない。CFI が想定している活動内容は、①村落開発、②森林監視業務、③村での経済システムの構築、④ローカル NGO (CDA など) への支援、新規 NGO 設立支援、などである。一方政府側としては、炭素の利益をできるだけ政府側の活動に利用したいと考えており、この内容について、今後どのように実施されていくのかについて注視していく必要がある。